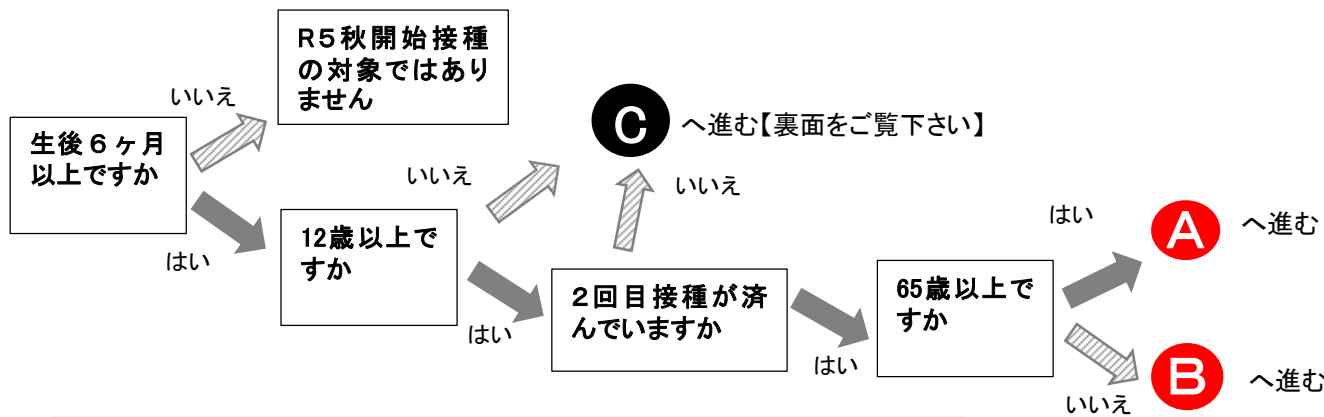




令和5年秋開始接種を実施しています

令和5年秋開始の新型コロナワクチン接種は、生後6ヶ月以上の全ての方を対象に、オミクロン株XBB.1.5に対応した1価ワクチンで実施します（自己負担はありません）。

対象の方への接種券の送付は完了しています。



R5秋開始接種の対象です（前回（2～6回目）の接種から3か月以上経過）

A B

の方：下記の日程で予約ができます。現在、診療所ではインフルエンザのワクチン接種を優先的に進めているため、下記以外のコロナワクチンの接種は2月になってからを予定しております。日程が決まり次第お知らせしますので、お待ちください。

接種会場	剣淵町立診療所	
接種日	12月22日（金）、29日（金）	午後1:15～午後4:00 まで15分毎の受付
予約先	健康福祉課（ふれあい健康センター） 電話0165-34-3955 平日午前8:15～午後5:00 *キャンセルなど当日の連絡は診療所（34-2030）をお願いします	

※接種の時間帯は変更になる場合があります。

- ・令和5年秋開始接種は、1人1回の接種となっています。10月に接種し、3か月後の1月に再度接種する、ということはありませんのでご理解ください。
- ・前回、接種券が届いていたけれども接種をキャンセルした方は、お手元にある接種券を使用できます。接種するには予約が必要になりますので、健康福祉課保健グループにお申し込みください。接種券を紛失した場合や剣淵町に転入して来られた場合は再発行の申請が必要になります。

不明点は 健康福祉課保健グループ（0165-34-3955）までお問合せください。

裏面の注意事項もご覧ください

こちらは裏面です。

R5秋開始接種の対象ですが、個別にお問合せください

- C**
- ・6ヶ月～4歳の方は、初回接種を1/19(金)・2/16(金)、追加接種を1/12(金)で実施します。対象となる方には個別に案内をしていますが、それ以外で接種を希望される方は健康福祉課保健グループにお問合せください。
 - ・5歳～11歳の方は、追加接種を1/10(水)・1/15(月)で実施します。対象となる方には個別に案内をしていますが、それ以外で接種を希望される方は健康福祉課保健グループにお問合せください。
 - ・12歳以上で1、2回目接種を希望される方は、使用できるワクチンに制限があります。日程の調整が必要ですので、個別に健康福祉課保健グループにお問合せください。

ご確認ください

- ・町立診療所ではインフルエンザワクチンとの同日接種は実施していません。
- ・インフルエンザ以外の他の予防接種とは2週間以上の間隔が必要です。ご確認の上お申し込みください。
- ・ワクチンは選べません。XBB.1.5対応ワクチンは、ファイザー社またはモデルナ社のものが使用されます。ワクチンの有効活用にご協力ください。
- ・接種券を紛失された方、剣淵町に転入して来られた方は再発行の申請が必要になります。健康福祉課(ふれあい健康センター)窓口またはコロナワクチンナビ(<http://v-sys.mhlw.go.jp>)で申請をしてください。
- ・接種券や個別の接種案内は剣淵町での接種記録をもとに発行しており、転入前の記録の確認はできません。転入して来られた方で接種を希望される場合は、上記方法で申請をしてください。また、剣淵町外へ転出される場合は転出後に剣淵町が発行した接種券を使用することができません。転出先で新たに接種券を申請してください。



コロナワクチンナビ

ご不明点・お困りごとは、下記までお問合せください。
健康福祉課保健グループ(34-3955)